

企業行動憲章

四国化工機グループのすべての役員・従業員(以下、私たち)は、行動規範である「使命感」のもと、法令順守はもとより高い企業倫理を確立・実践しつづけます。

その指針として「企業行動憲章」を定めました。

1. 基本的使命

私たちは、個人情報・顧客情報の保護に配慮しつつ、優良で安全な製品・サービスの開発と提供を行って、世界の食文化の向上に貢献するとともに、顧客の満足と信頼を獲得することを使命とします。

2. 社会規範の遵守

私たちは、法令を遵守するとともに、公正、透明、自由な競争並びに適正な取引を行います。また、政治、行政との関係においても健全で正常な関係を保ちます。

3. 情報開示

私たちは、社会に開かれた企業として、株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを積極的に行い、企業情報を適時適切に開示します。

4. 就業環境の整備

私たちは、就業者の人格、個性と自主性を尊重するとともに、安全で快適に働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。

5. 公平かつ公正な人事評価、適正な人事異動

私たちは、従業員の能力・適正、業績を正當に評価する人事考課制度の整備とともに、目標管理制度などによって、従業員が積極的に自らの能力を最大限に発揮できる環境を提供します。

6. 従業員教育、能力向上の支援

私たちは、従業員の継続的なスキル向上を目的とし、関連するスキル・ノウハウの習得や自己啓発を奨励し、教育・研修の場を設定したり、従業員が学習するためのセミナーや教育講座の受講を支援します。

7. 環境対応

私たちは、環境への取り組みは企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。

8. 社会貢献

私たちは、良き企業市民として、積極的に社会貢献活動を行います。

9. 反社会的勢力との対決

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として関係を持ちません。

10. 海外での貢献

私たちは、海外においても、国際ルールや現地の法律を遵守し、現地の文化や慣習を尊重した事業活動を展開し、世界の食文化の発展に貢献します。

11. 企業倫理の徹底

経営者は、本憲章の精神が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、会社全体に周知徹底させます。また、社内外と意思疎通を図り、その声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

12. 問題解決

本憲章に反するような事態が発生したときには、経営者自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、その事実関係を明確にし、原因の究明と再発の防止に努めます。また社会への迅速かつ的確な情報公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上で、自らを含めて厳正な処分を行います。

2025年5月1日
四国化工機グループ